

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2025年12月 第1回訂正分)

辻・本郷 I T コンサルティング株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2025年12月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2025年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集260,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し395,500株(引受人の買取引受による売出し310,000株・オーバーアロットメントによる売出し85,500株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに關し必要な事項を、2025年12月2日開催の取締役会において決議したため、これらに關連する事項並びに「第二部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況 (1) 連結会社の状況」の記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 上記とは別に、2025年11月18日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式85,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

2025年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年12月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,538.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「216,476,000」を「218,868,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「216,476,000」を「218,868,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,810円～1,850円)の平均価格(1,830円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は475,800,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額(円)」の欄：「未定(注) 2.」を「1,538.50」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,810円以上1,850円以下の範囲とし、発行価格は、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,538.50円)及び2025年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,538.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄外注記の訂正＞

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2025年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「432,952,000」を「437,736,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「412,952,000」を「417,736,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,810円～1,850円)の平均価格(1,830円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額417,736千円に「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限143,947千円を合わせた、手取概算額合計上限561,683千円については、下記のとおり充当する予定であります。

具体的な使途	金額(千円)	支出予定期間
①人材採用費等の運転資金	<u>450,611</u>	2026年1月～2028年9月
②オフィス移転	111,072	2026年9月～2027年9月
合計	<u>561,683</u>	—

調達資金の使途の詳細は以下のとおりです。

①人材採用費等の運転資金

当社事業を継続的に発展させるためには、専門性の高いコンサルタントの採用及び教育、並びに提携パートナーの拡充及び連携強化が重要であると認識しております。そのため人件費、研修採用費、業務委託費、新規取引先紹介に伴う支払手数料及び広告宣伝費の運転資金として、450,611千円を充当する予定であります。

②オフィス移転

上のとおり、当社の事業を継続的に発展させるためには、専門性の高いコンサルタントの採用及び教育が重要であると認識しております。そのため、会計を中心とした高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行い、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働く環境を整えるために、就業環境と採用優位性のある待遇整備にも注力してまいります。その一環としてオフィス移転のための敷金や内装設備等の資金として111,072千円を充当する予定であります。

なお、オフィス移転にあたっては、現時点で未確定の設備投資案件を含んでいることから、未充当額が生じた場合、事業拡大のための増加運転資金、営業人員等の増加人件費、借入金の返済資金に充当する予定です。また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「561,100,000」を「567,300,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「561,100,000」を「567,300,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,810円～1,850円)の平均価格(1,830円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「154,755,000」を「156,465,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「154,755,000」を「156,465,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,810円～1,850円)の平均価格(1,830円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるHongo holdings株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる株式であります。

これに関連して、当社は、2025年11月18日及び2025年12月2日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式85,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 85,500株
募集株式の払込金額	1株につき1,538.50円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2026年1月21日(水)
増加する資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都新宿区新宿三丁目25番1号 株式会社みずほ銀行 新宿支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年1月16日までの間、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
DXに関するプラットフォーム事業	125 [40]
合計	125 [40]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しています。
2. 当社グループはDXに関するプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、内訳の記載を省略しております。